

令和4年度 狭山市行財政改革指針 具体的実施項目に係る 主な取組について

令和5年10月27日(金)
行財政改革推進委員会

取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

i. コンビニ交付について

■コンビニ交付とは？

マイナンバーカードを利用して自治体が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービス。

狭山市では、市民生活の利便性向上を目的に「いつでも、どこでも、早く、簡単に」行政サービスを活用することができる「スマート自治体」の実現に取り組んでおり、この取組の一環として、平成29年2月から同サービスを開始しています。

■取得できる証明書等

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 課税・非課税（所得）証明書
- 市民税・県民税納税証明書



取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

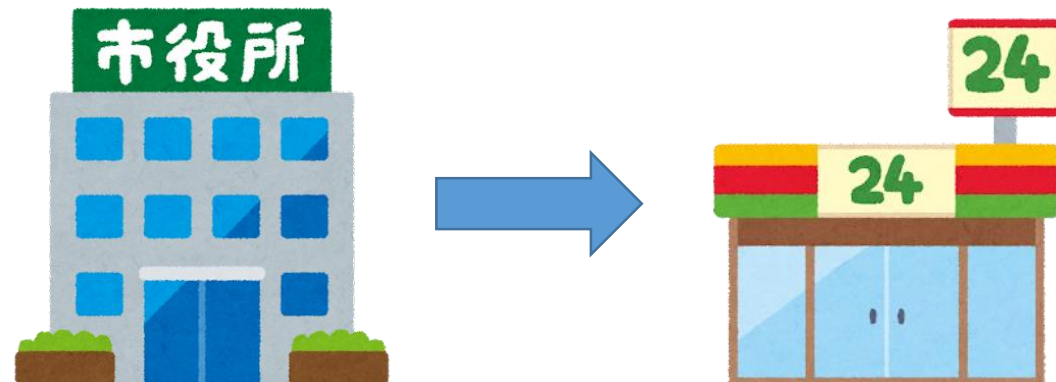
i. コンビニ交付について

■コンビニ交付のメリット

- ・ 土日祝日を含む毎日（年末年始を除く）、午前6時30分から午後11時まで利用することができる。
- ・ 全国のコンビニエンスストアで利用できる（全国5万4千店舗以上）。
- ・ 待ち時間がほとんどない。

■コンビニ交付の効果

- ・ 証明書取得に係る利便性の向上
- ・ 市役所窓口の混雑緩和
- ・ 窓口業務の負担軽減

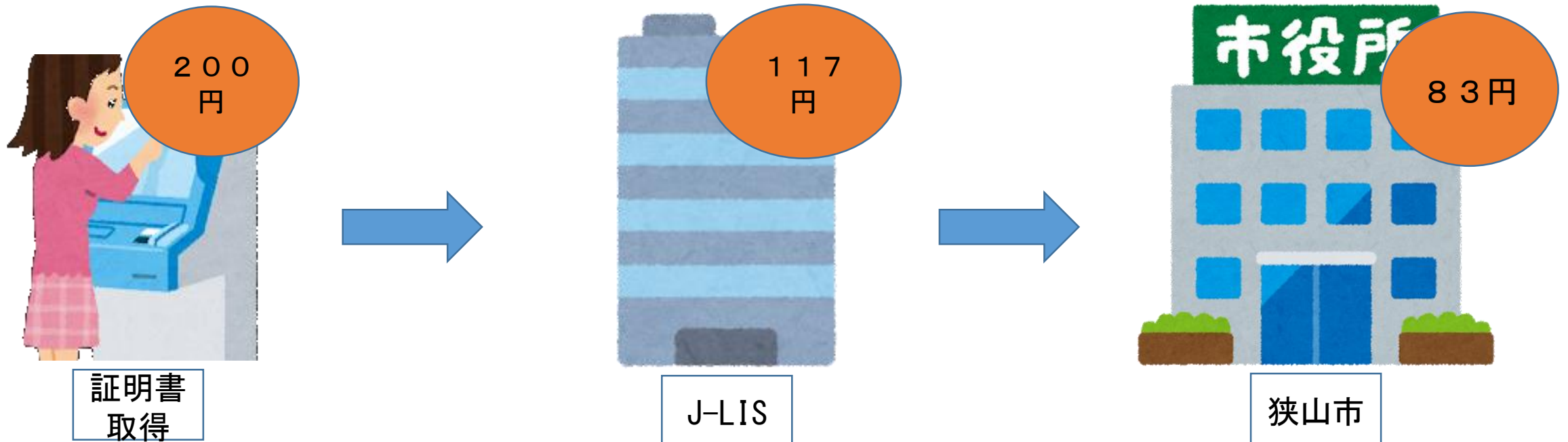


取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

i. コンビニ交付について

■コンビニ交付の実施に係る費用

証明書のコンビニ交付は、1件の交付につき、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対して 117円の委託手数料を支払っています。



取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

ii. マイナンバーカードの交付状況

令和4年4月末時点

全国	43.3%
埼玉県	41.7%
狭山市	40.1%



令和5年4月末時点

全国	69.8%
埼玉県	66.7%
狭山市	66.9%

取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

iii. コンビニ交付の利用状況

令和3年度

7,429件増

令和4年度

コンビニ交付件数 11,407件



コンビニ交付件数 18,836件

5.90%増

コンビニ交付率 8.08%



コンビニ交付率 13.98%

取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

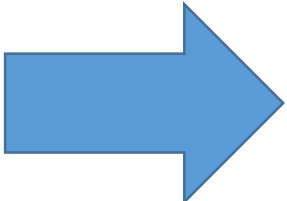
iv. コンビニ交付の減額

本市では、「スマート自治体」の実現に向けた取組をより推進するため、証明書のコンビニ交付の手数料200円を、令和5年5月1日から150円に減額しています。

このことにより、市役所窓口で証明書を取得するよりも、コンビニで証明書を取得したほうが50円安く取得できます。

なお、150円という金額は、財政上の観点からJ-LISへ支払う手数料117円を上回る金額で、釣銭にも考慮して決定しました。

令和5年5月1日から

200円  **150円**

取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

v. 期待する効果

- ・ 証明書取得に係る利便性の更なる向上
- ・ 市役所窓口の混雑の更なる緩和
- ・ 窓口業務の更なる負担軽減

取組 1 証明書のコンビニ交付手数料減額

vi. 減額後の状況

単位：件

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月
窓口交付件数	9,411	9,803	13,487	10,659	9,801
コンビニ交付件数	1,080	1,148	1,942	1,457	1,202
総交付件数	10,491	10,951	15,429	12,116	11,003
コンビニ交付率	10.29%	10.48%	12.59%	12.03%	10.92%

減額開始



単位：件

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月
窓口交付件数	7,539	7,552	11,197	11,479	8,357
コンビニ交付件数	1,970	1,853	3,134	4	2,335
総交付件数	9,509	9,405	14,331	11,483	10,692
コンビニ交付率	20.72%	19.70%	21.87%	0.03%※	21.84%

※令和5年6月30日から7月31日までの間、他自治体で発生した住民票の写しの誤交付を受け、システム改修及び点検を行うため、コンビニ交付の利用を停止していました。

取組2 キャッシュレス決済の導入

i. 導入の経緯

本市では、市民にとってより「簡単」で「わかりやすく」、「便利」なサービスを提供すべく、行政手続きのオンライン化を進めています。

個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト」に対応した窓口を整備する一環として、窓口で手数料等の支払いを要する業務について、令和5年2月からキャッシュレス決済を導入しました

導入場所：市民課

対象となる支払い



市民課窓口で取り扱っている住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍や税に関する証明書など、各種証明書の交付手数料を対象とします。

取組2 キャッシュレス決済の導入

i. 導入の経緯



取組 2 キャッシュレス決済の導入

ii. 対応キャッシュレス決済ブランド

VISA、MasterCard、Suica、PASMO、WAON、nanaco、PayPay、d払い、auPay

※マイナポイントの付与先として設定される頻度が高いものを選択



クレジット



電子マネー



コード決済

コード決済においては、利用者が金額を入力せずに支払が可能なCPM方式とします。

※CPM方式とは、店舗側が利用者のスマートフォン等に表示されたQRコード等を読み取ることで支払いが完了するもの。なお、店舗に設置されたQRコード等を利用者が読み取り、自ら金額を入力することで支払いが完了する方式をMPM方式という

取組 2 キャッシュレス決済の導入

iii. キャッシュレス決済の利用状況

単位：円

令和5年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
現金決済	2,211,780	2,215,670	1,782,040	1,809,600	2,146,840	2,114,080	1,851,340
キャッシュレス 決済	800	131,100	143,650	147,270	182,400	173,790	146,650
合計	2,212,580	2,346,770	1,925,690	1,956,870	2,329,240	2,287,870	1,997,990
キャッシュレス 決済率	0.04%	5.59%	7.46%	7.53%	7.83%	7.60%	7.34%